

初めてでもわかる!

# 加入者拠出ってどんなもの?

\*加入者拠出とはマッチング拠出のことです。

ある日の職場で…

そろそろ定年か…まだ実感ないが…

部長は、来月で定年退職か…長い間勤めあげて本当に立派だね。

退職金 うらやましいな～年金もあるし、結構優雅に生活できたりするのかな♪

ちよと待って!! 老後の生活費がいくらかかるのか知っていますか?

え!!

セカンドライフ資金はいくらくらい?

日当生活費 約9,600万円	-	公的年金 約6,000万円	= 不足額 約3,600万円
----------------	---	---------------	----------------

**公的年金で不足する額はどうやって補う?**

日当生活費 約9,600万円	不 <sup>足</sup> 額 約3,600万円	貯金などの自助努力
公的年金 約6,000万円		会社の退職金制度

え!!!!? こんなにお金が足りないのか?

約3600万円も足りないのでから今から計画的に準備を始めなきゃ。

公的年金だけではセカンドライフの生活費は補えません。約3600万円も不足するんです。

不<sup>足</sup>額は会社の退職金や自助努力で補う必要があります。

確定拠出年金の加入者拠出を始めてみたらどうだい?

それってなんですか?

三井住友信託ライフガイド  
三井住友信託確定拠出年金ネットサービス

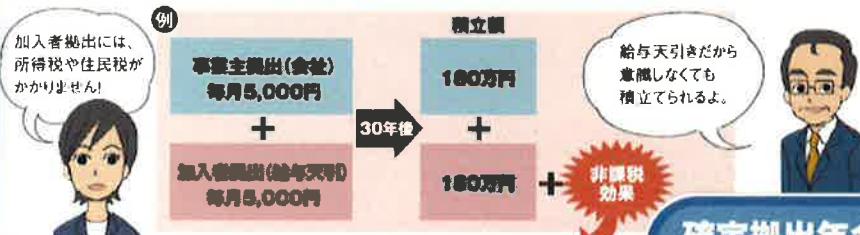
<https://lifeguide.smtb.jp/>

# 確定拠出年金(DC)がセカンドライフをサポート!

確定拠出年金 = DC(Defined Contribution)

## 将来のためのお金を計画的に貯められる!

DC制度では、会社がみなさんのために毎月決まった金額を積立ててくれます。(事業主拠出)  
さらに、会社の損金に上乗せて給与天引きにより自分も掛け金を積立てるすることができます。(加入者拠出)

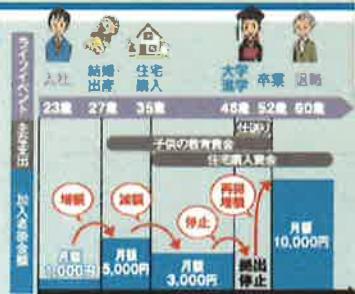


## 資産は自分のもの!

加入者拠出は金額の変更ができます。

新婚して子供ができるたりするといろいろお金が必要になるだろうしどうしよう。

大丈夫! 加入者拠出(金額変更)または拠出を停止したり再開したりもできます。

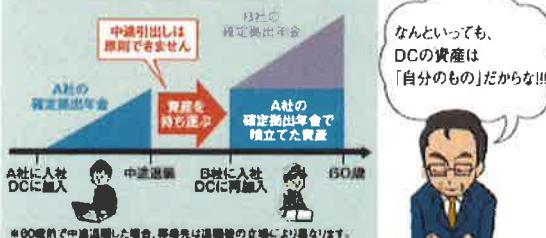


退職しても資産を持ち運べます。

DCって60歳まで受け取れないけど転職したらどうなるの?

大丈夫! 移籍しても資産を持ち運べます。  
そして、新しいDC制度で運用を続けられます。

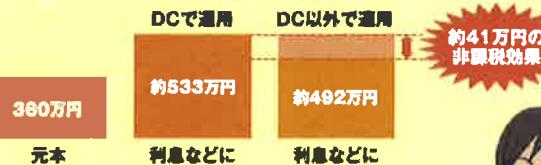
確定拠出年金制度のあるB社への転職の場合



## 運用中も非課税でお得!

DC制度は運用収益にも税金がかからないため、有利に運用できます。

例 毎月事業主拠出5,000円、加入者拠出5,000円の合計10,000円を30年間、年率2.5%で運用しながら積立てると…



## 運用には“コツ”がある!

将来の受取額は、みなさんの運用次第で決まります。

自分で運用なんて…ちゃんとできるかな?

運用には3つの“コツ”があるから大丈夫!

## 運用の“コツ”

1 長い期間運用する クリア

2 お金を一括で投資するのではなく、投資のタイミングを分けてコツコツ投資する クリア

3 同なる資産に分散して投資する



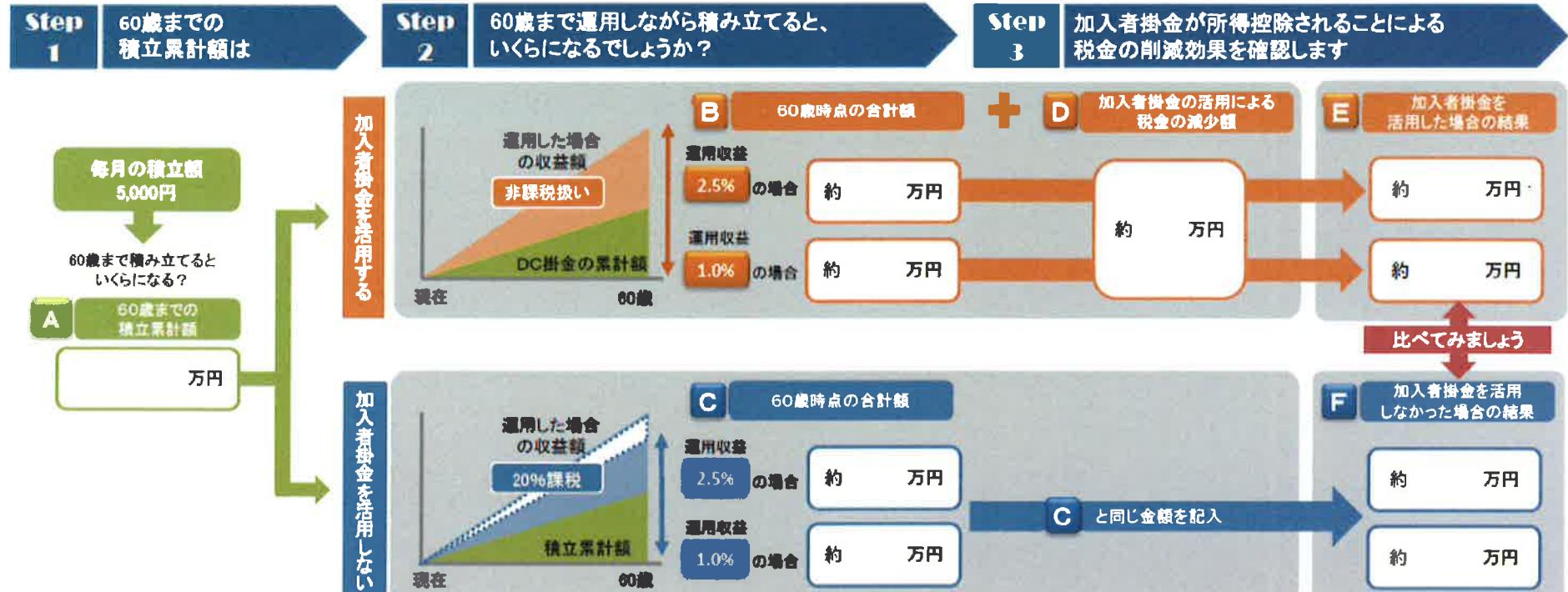
さらによく運用すれば資産を増やすこともできます。  
ただし、元本割れの可能性もあるので注意しましょう。

ということは、③を押さえおけばOK!

それなら僕にもできる!

# 「加入者掛金の活用効果」を確認しよう

毎月5,000円積み立てた場合に将来の受取額がどのくらい変わるのが、「加入者掛金を活用して確定拠出年金(DC)に積み立てる場合」と「加入者掛金を活用せず自主的に積み立てる場合」について、皆さんの年齢に近いケースで確認してみましょう。



空欄にそれぞれ数値を転記してみましょう

A 60歳までの積立累計額			
20歳	25歳	30歳	35歳
240万円	210万円	180万円	160万円
40歳	48歳	60歳	65歳
120万円	90万円	60万円	30万円

B 60歳時点の合計額							
※万円未満四捨五入							
運用収益	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
2.5%	410万円	334万円	267万円	208万円	165万円	109万円	86万円
1.0%	295万円	251万円	210万円	170万円	133万円	97万円	63万円
	40歳	48歳	60歳	65歳			
	120万円	90万円	60万円	30万円			

C 60歳時点の合計額							
※万円未満四捨五入							
運用収益	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
2.5%	369万円	303万円	248万円	194万円	147万円	108万円	86万円
1.0%	283万円	242万円	203万円	166万円	130万円	98万円	63万円
	40歳	48歳	60歳	65歳			
	120万円	90万円	60万円	30万円			

加入者掛金は、全額が所得控除の対象になります(小規模企業共済等控除)。

※給与に対して20%の税率で60歳まで課税され続けたと仮定した場合に、60歳までの掛け金累計額に対する支払税額の合計を計算したものです。税率の変更、所得額等により、結果は異なりますので、ご注意ください。

D 加入者掛金の活用による税金の減少額				
※万円未満四捨五入				
運用収益	20歳	25歳	30歳	35歳
2.5%	48万円	37万円	30万円	23万円
1.0%	24万円	18万円	12万円	8万円

E 加入者掛金を活用した場合の結果							
※万円未満四捨五入							
運用収益	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
2.5%	483万円	378万円	303万円	238万円	179万円	127万円	80万円
1.0%	343万円	293万円	246万円	200万円	157万円	115万円	75万円
	40歳	48歳	60歳	65歳			
	120万円	90万円	60万円	30万円			

DCで給付金を受け取る場合、給付時に課税されます(上記金額は課税前の金額です)。

年金受け取りの場合には公的年金等控除、一時金受け取りの場合には退職所得控除の対象となり、それぞれ税制優遇が適用されます。